

東日本旅客鉄道労働組合

東京都渋谷区代々木2丁目2番6号

JR新宿ビル13F 〒151-8512

● Tel. 03-3375-5740 (代)

発行責任者 大熊勝明

JR東労組

本部OB会

ニュース

No. 169 2012年3月 発行

美世志会への最高裁上告棄却を満身の怒りを込めて弾劾する！ 美世志会と家族を仲間全体で包み、さらなる組織の強化に向けて共に歩もう！

許せぬ最高裁の東労組運動の否定

穏やかな日が続いていた二月六日、最高裁判所第三小法廷(岡部喜代子裁判長)は、JR浦和電車区事件の上告を棄却する決定を行いました。こんな理不尽極まりのない裁判はあつたのか。私たちOB会は、この不当な決定を満身の怒りを込めて弾劾するものであります。

この不当な決定に対し、弁護団は2月9日、美世志会七名は2月10日に、それぞれが最高裁判所に対して「異議申立書」を提出しました。

JR東労組は直ちに全職場で抗議の報告集会を開くと共に、2月13日には院内報告会、翌日の14日には東京・日本教育会館に全国から八〇〇名の組合員・OB・支援する会の仲間たちが集まり、「団結権を守り美世志会と共に闘う2・14緊急集会」を開催し、上告棄却を弾劾しました。

また本部OB会も「えん罪・浦和電車区事件」の上告棄却を弾劾する声明(裏面に全文掲載)を発表すると共に、各地本OB会も家族に宛てた激励の手紙・機電行動を行いました。

この不当な「上告棄却」を決定した最高裁判所に対して、この一週間は

棄却の理由とは？

最高裁が上告を棄却した理由について、美世志会と弁護団が「一・二審判決は労働組合の団結権を保障している憲法二八条に違反している」と申し立てたことに対して、刑訴法四〇五条「①憲法の違反があること又は憲法の解釈に誤りがあること、②最高裁判例と相反する判断をしたこと、③略」の上告理由に当たらない事を上げました。



「上告棄却」弾劾(団結権を守り、美世志会と共に闘う2・14緊急集会) JR東労組 えん罪・浦和電車区事件を支援する会

さらにJR東労組の運動は「組合活動として手段・方法において社会的に相当なものと言えない」と事実審理もしないで恣意的に断定したのです。

「法令違反や事実誤認」があった判決であっても、そこには目をつぶる門前払いとしたのです。

えん罪を生みだす原因

今日の裁判所のあり方を巡っては、世論はもろろ国会の中でも問題が指摘されています。それは、警察・検察の長期勾留をしながらの「密室での取り調べ」と共に、裁判官と検事が人事交流を行なっている「判検交流」が背景にあります。

このような三権分立の基本を冒すような事が行われている今日の裁判では、裁判官は検察官の言うがままであり、「えん罪事件」を見抜くことなど出来る訳がありません。

えん罪のない社会を！

私たち本部OB会、この最高裁判決を認める訳にはいきません。「正義」が通らない社会にはいけないのです。

美世志会やそのご家族の気持ちを察すると、すでにJRの現職を退職しているOBの身であっても、その悔しい思いは全く同じです。

私たち本部OB会、これからもJR東労組や美世志会、心ある人たちと共に、「一度とえん罪」で苦しむ人達をつくり出さない闘いを支援していきます。

全国のOB会員の皆さん、そのために頑張りましょう。

OB声の広場

全力を上げた「脱原発」の闘い

◇私に住んでいる柏崎市は、東京電力・柏崎刈羽原発があり、私の住居は原発から直線距離にして3kmほどのところにあります。

◇柏崎刈羽原発1〜7号機は、総出力820万kwを越え、一九八六年に原発事故を引き起こしたチェルノブイリ原発4号機の8倍以上の世界最大級の原発と言われています。

◇昨年3月11日の福島第一原発事故は、1号機〜3号機までがメルトダウンという世界最悪の事故となった。この事故は天災でもなく明らかに人災である。政府・電力会社・御用学者等は、原発の過酷事故、特に地震や津波に関する災害の想定を過小評価し、本来とるべき対策を怠ってきたがゆえの事故であり、「安全・低価格・クリーンエネルギー」等と宣伝してきた原発推進の根拠を失い、「安全神話」は崩壊した。

◇12月26日に発表された政府の事故調査・検証委員会の中間報告は、国・東京電力の危機管理能力の欠如を指摘し、東京電力の事故対策は「不適切」と見解を示している。

◇福島原発事故で放出された放射能は、食の安全は勿論世界的規模で人類の生存を脅かしている。避難されている方たちがいつ故郷に戻れるのか、如何に原発事故が人々の生活を破壊したか、私達はその現実を目の当たりにしている。

◇私は柏崎刈羽原発の地元の推進派が圧倒的に多い環境にありつつも、「さようなら原発1000万人署名アクション実行委員会」が進めている署名行動を町内の人たち一人ひとりに協力を求め、「脱原発」の闘いを進めてきた。住民の皆さんの原発事故への関心が高く、快く署名に協力して下さっています。

◇新潟地本OB会は、12月末までに約一〇〇〇名を超える署名を集約している。他方で東京電力の安全性に対する差し止め訴訟の動きもあり、圏内に原発反対の運動が広がりつつあります。

◇柏崎刈羽原発は、3月に定期検査のため発電を停止する予定で、日本の原子炉54基全てが停止するという。計り知れない放射能の恐怖と人類の生存をも脅かす原発に反対し、再稼働を認めない闘いに発展させるために全力を上げて2月末までの署名行動を取り組みたい。

新潟地本OB会(H・M)

新春クイズの当選発表

正解は **特例水準** でした。

今回は、クイズの応募締切りが入力ミスで1ヶ月遅れました。その関係で昨年にも増して多数の応募がありました。2月27日、JR東労組本部会議室におきまして、大熊会長ほか5名の役員によって厳正な抽選を行い、応募総数234名の中から、下記の方々の当選を確認しましたので、発表します。

1等(2名) 1万円のびゅう商品券
①信田秀子(仙台) ②稲垣 進(東京)

2等(3名) 5千円のびゅう商品券
①八巻崇嗣(仙台) ②進藤 昇(横浜)
③加藤成男(東京)

3等(10名) 3千円のびゅう商品券
①及川益雄(盛岡) ②照井 亮(秋田)
③斎藤光司(仙台) ④船山 充(横浜)
⑤矢島利之(高崎) ⑥神宮司巧也(東京)
⑦中山信光(新潟) ⑧中村安男(長野)
⑨佐藤二男(大宮) ⑩宮澤久男(八王子)

特別賞(15名) 1千円の図書券
①佐藤武志(盛岡) ②島田俊男(新潟)
③中野重雄(秋田) ④山田百里(長野)
⑤近藤寿一(仙台) ⑥中込 裕(八王子)
⑦三瓶弘毅(水戸) ⑧有任亀代治(大宮)
⑨渡辺春樹(千葉) ⑩松田政雄(東京)
⑪森下彰司(東京) ⑫北村 操(横浜)
⑬山田五雄(横浜) ⑭清川信喜(盛岡)
⑮大澤 健(高崎) (敬称略)

★ ご当選おめでとうございます。
賞品は3月15日までにお届けします。
ご協力ありがとうございました。

さようなら原発 3・24集会に参加しよう!

昨年3月11日の福島第一原発事故から1年、いまなお福島県民は放射能汚染と将来の生活不安に苦しんでいます。私達OB会は、福島県民の支援と脱原発を掲げ、「さようなら原発アクション」の活動に賛同し、3・24集会に参加します。

多くの会員の参加を呼び掛けます。

◆ 3月24日・13時半～ 日比谷野外音楽堂

「えん罪JR浦和電車区事件」の上告棄却を糾弾する声明

2月6日最高裁判所第3小法廷は、「えん罪JR浦和電車区事件」の上告を棄却する決定を行なった。JR東労組OB会は、この最高裁による暴挙を満身の怒りを込めて糾弾する。

同時に公安警察や検察が作り上げたこの「JR浦和電車区事件」に与し、JR総連・JR東労組の組織破壊に積極的に手を貸してきた者達も、「正義」の名において絶対に許さない。

そもそもこの「JR浦和電車区事件」とは「平和・人権・民主主義」の旗を掲げ、「抵抗とヒューマニズム」を運動の基調としたJR東労組の組織を破壊するために企てられた「国策弾圧」である。それゆえに「法令違反」や「事実誤認」があると指摘した一審・二審判決であっても、日本最高の「法の番人」である最高裁判所もそれに追従し、被告や弁護士、そして多くの支援者達の血の叫びを足蹴にしたのである。

この最高裁の上告棄却決定は、労働組合の団結権を保障している憲法28条を否定したという意味を持つ。

すなわち、事実のないデッチ上げを認め、そのうえでJR東労組の「組合活動の手段や方法は、社会的に相当なものとはいえない」と事実審理もしないで恣意的に判断し、この結論を導いた事は、これからの日本に労働組合活動はさせないと言っているのと同じだ。

こんな馬鹿げた事が許されていいはずがない。司法の反動化が叫ばれて久しいが、実にその醜い姿を見事に見せてくれたものだ。国民の声を、弱い者の声を、正義の声を聞く耳を持たなくなった最高裁のこの決定を、我々JR東労組OB会は絶対に許さないし墓場まで持ってゆくつもりもない。

我々JR東労組OB会は、少しでも美世志会や組合員の闘いの力になればと思い、2002年11月1日の7名の不当逮捕の日から多くの支援する人達と共に、公判傍聴や公正な審理を求める署名活動、そして上告審の要請行動等に全力を挙げて取り組んできた。その間に、まだ若かった美世志会の梁次邦夫氏と大淵慶逸氏の2名が還暦を迎えOB会に加わった。

またJR東労組も、その間に「事件」を知らない多くの平成採用の組合員が増えたが、立派に団結を固め、組織の強化を図り、国家権力が目論んだJR東労組の組織破壊攻撃を見事に粉碎した。それゆえに闘いは完全に勝利したと断言できる。

我々JR東労組OB会は、これからも弾圧に屈せず、「平和・人権・民主主義」の旗を掲げ、闘うJR東労組と美世志会の仲間と共に「社会正義」の道を堂々と歩む。そして退職者連合やJR総連OB連絡会の仲間、地域の友人・知人達とも手を携えあって、えん罪のない安心して暮らせる社会をつくるために、健康に留意しながら闘っていくものである。

2012年2月7日

JR東労組OB会

私のエルダー職种 紹介します

エルダーの「働きがい」と「労働条件改善」を目指して

新潟地本・長岡支部OB会 沖田晴夫

私は平成九年からエルダー第一期生として(株)新潟鉄道整備・長岡営業所に勤務して四年目を迎えました。

長岡営業所は長岡駅舎やホテル等の清掃業務と車両センター内の入出区業務、庁舎・車両清掃・車両検修業務等を担っています。

車両検修班の業務は主に「E・DL」検修、車両の汚物抜き取り、車内広告、構内清掃や冬期の消雪・除雪等、また昨年からのDCCの車輪転削が加わり新幹線車両と貨車を除く全ての車両の車輪転削作業を9名(エルダー5名、プロパー2名)嘱託社員の名で行なっています。

仕事内容は、E・Lの重機検作業(車輪や主電動機交換作業等)では、重機物の扱いや時間と人工が必要なる3K作業が多く、六〇歳を過ぎた私達には大変きつ、慢性的に腰痛を抱えている人には厳しい労働環境です。また、現代時代に携わったことのない作業などもあり、事前の準備や作業ミスのないようお互いに聞き合ったりしながら全員で頑張っています。

これもひとえに現役時と同じ職場で、同じ仲間同士がお互いにカバーし合いながら楽しく仕事が出来る環境があるから感謝しています。

昨年、本部はエルダー社員制度の問題点を本部・本社間で交渉しました。しかし、エルダーの私達には年間休日数の減少や職務手当(班長手当、検修手当)等の不支給の問題があり、これらの要求実現のための取り組みを強化して欲しいと願っています。

昨年、新潟地本OB会はエルダー専門委員会を立ち上げました。私は、支部のOB会のエルダー担当として活動を行っています。出向先によって問題点も異なることから、「全体と個別」に整理を行い、鉄道整備労組やJR東労組の分会と連携しながら取り組みを進めています。

私は今年エルダー四年目を迎え、十月にエルダー退職を迎えます。私達の取り組みはスタートラインに立ったばかりですが、JR東労組OB会と良かったと感じるわがOB会を目標として、これからも活動を担ってまいります。

